

資料編

目次

1 市民意識における普遍的ニーズ	1
2 現本庁舎周辺の法的規制.....	12
3 策定委員会・各種団体・議会・府内等における主な意見.....	21
4 現本庁舎・南別館の耐震診断結果.....	35
5 新庁舎整備の規模	47
6 ICT機能.....	49
7 駐車・駐輪機能の規模設定	51
8 事業手法.....	54
9 財源.....	55
10 他庁舎の新築建設費	56
11 事業スケジュール	57

1 市民意識における普遍的ニーズ

過去の庁舎整備に係るアンケート調査や、各種委員会等から市民の意向を分析し、経年変化を踏まえた上で市民意識における普遍的ニーズを抽出する。

過去の踏まえるべき経年変化は、下表のとおりであり、以下の事項を中心に分析・整理を行う。

(「近江八幡市庁舎整備基本計画基礎調査（平成 30 年度）」に基づく)

- 近江八幡市まちづくり構想（平成 24 年 3 月）
- 新たな生業を育む歴史薫るまちづくり計画（平成 26 年 6 月）
- 近江八幡市庁舎整備基本構想（平成 26 年 6 月）
- 近江八幡市庁舎整備等基本計画（平成 28 年 2 月）など

<過去の経緯>

2011 年度 (平成 23 年度)	8月～	近江八幡市庁舎のあり方検討委員会を設置(公募市民を含む) (委員 15 名・平成 24 年 3 月までに 5 回開催)
	10月～	近江八幡市のまちづくりに関する懇話会を設置 (委員 10 名・平成 24 年 3 月までに 4 回開催)
	11月	近江八幡市庁舎に関する市民アンケート調査の実施(3,347 件回答)
	12月	「近江八幡市まちづくり構想」シンポジウムまちの未来を考えよう！の開催(185 名参加)
	3月	近江八幡市庁舎整備についての提言(案)についてのパブリックコメントの実勢
	3月	近江八幡市まちづくり構想～22 世紀をめざしたまちづくりビジョンへの策定
2012 年度 (平成 24 年度)	4月～	近江八幡市庁舎整備基本構想庁内策定委員会を設置(5 月第 1 回開催) (市職員 9 名・平成 26 年 1 月までに 11 回開催)
	6月～	近江八幡市官庁街活性化・庁舎整備検討委員会を設置(9 月第 1 回開催) (委員 17 名・平成 26 年 2 月までに 10 回開催)
	9月～	官庁街に関するラウンドテーブルの実勢(35 名参加・11 月までに中学校区 4 カ所)
	9月	官庁街のこれからまちづくりに関する市民アンケート調査の実施
2013 年度 (平成 25 年度)	10月	官庁街にぎわいまちづくり官民パートナーシップアイデア提案募集の実施 (提案数 10 件のうち 4 件事業計画費の提出)
2014 年度 (平成 26 年度)	5月	基本構想(案)、まちづくり計画(案)についてのパブリックコメントの実施
	6月	新たな生業を育む歴史薫るまちづくり計画(官庁街)の策定
	6月	近江八幡市庁舎整備基本構想(市庁舎)の策定
	6月	庁舎建設位置の決定(市議会による関連予算(設計業務委託)の議決)
	8月	まちづくりの手法を考えるシンポジウムの開催(180 名参加)
	9月～	官庁街まちづくりワークショップの開催 (市民参加延べ 170 名・平成 26 年 10 月までに全 5 回)
2015 年度 (平成 27 年度)	7月～	100 年のまちづくり近江八幡 にぎわいのある官庁街推進委員会を設置 (委員 24 名・平成 27 年 10 月までに 4 回開催)
	8月	100 年のまちづくり近江八幡にぎわいのある官庁街市民フォーラムの開催(177 名参加)
	10月	近江八幡市庁舎整備等基本計画に係る委員会からの報告書
	12月	基本計画(案)パブリックコメントの実施
	2月	近江八幡市庁舎整備等基本計画の策定
	3月	基本計画市民報告会の開催(142 名参加)
2016 年度 (平成 28 年度)	4月～	近江八幡市庁舎整備基本設計・実施設計等業務委託選定委員会を設置 (委員 10 名・平成 28 年 7 月までに 4 回開催)
	7月	設計者選定公開プレゼンテーション(160 名を超える参加)
	7月	基本設計・実施設計業務委託契約
	9月～	近江八幡市庁舎建設設計推進委員会を設置 (委員 13 名・平成 29 年 2 月までに開催 4 回) 今後継続開催予定
	2月	基本設計(案)パブリックコメントの実施
	3月	基本設計市民報告会の開催(163 名参加)

1) 近江八幡市まちづくり構想（平成 24 年 3 月）

(1) 近江八幡市市庁舎に関するアンケート調査（平成 23 年 11 月）

◆調査の目的

本調査は、老朽化や機能の劣化など、現庁舎の課題解消をめざし今後の市庁舎はどうあるべきかについて市民意向を把握し、「近江八幡市庁舎のあり方検討委員会」での議論の基礎資料とすることを目的として実施したものである。

◆調査結果の概要

- 市庁舎にあると良い施設として、市民からの様々な相談・要望に対応できる総合窓口スペースが一番多く、次いで、福祉や介護を支援するスペースが多い。
- これからの中江八幡市庁舎のあり方で重要視する事は、福祉に配慮した人にやさしい市庁舎が一番多く、次いで、災害に強く命と絆を結ぶ市庁舎が多い。
- これからの中江八幡市庁舎にふさわしいイメージは、市民生活と地域活性化に結びついていることが一番多く、まちづくりの拠点となる施設として認識されていることが確認できる。

<アンケートの結果概要>

	主な意見
市庁舎の利用について	<ul style="list-style-type: none">○利用頻度については、回答者の約半数の 49.1%が年に 1~2 回程度の利用で一番多く、次いで、2~3 ヶ月に 1 回程度が 16.3%、数年に 1 回程度が 15.6%、週に 1 回程度が 7.9%となる一方、利用しないも 7.7%いる。○市庁舎の利用目的は、戸籍、住民票等のことが 67.1%と一番多く、次いで、国民健康保険、国民年金のことが 24.5%、税金のことが 21.6%と多い。○市庁舎利用時の交通手段は、回答者の 3/4 以上が自家用車を利用している。次いで、自転車 11.6%、市民バス(あかこんバス) 3.7%となっている。
これからの中江八幡市庁舎にふさわしいイメージ	<ul style="list-style-type: none">○福祉に配慮した人にやさしい市庁舎が 50.8%と一番多く、次いで、災害に強く命と絆を結ぶ市庁舎が 43.4%と多い。○週に 3 回以上の利用頻度では、災害に強く命と絆を結ぶ市庁舎が、他の利用頻度に比べて特に多い。
市庁舎にあると良い施設	<ul style="list-style-type: none">○市庁舎にあると良い施設として、市民からの様々な相談・要望に対応できる総合窓口スペースが 66.2%と一番多く、次いで、福祉や介護を支援するスペースが 43.8%と多い。○年齢によって傾向が異なり、年齢が高いほうが総合窓口スペースを挙げる割合が比較的高く、年齢が低いほうが金融施設などを挙げる割合が高い。
現在の市庁舎の施設面、設備面の感想	<ul style="list-style-type: none">○設備面で、駐車場、駐輪場が足りないことが 37.6%で一番多く、市民利用が多数ある申請窓口や相談窓口等の分散や狭隘から、本庁舎だけでは用事が済まないことが 32.2%、また、施設や設備に対して、老朽化しており不安を感じることが 22.0%と多く、東日本大震災の影響が伺われる。
これからの中江八幡市庁舎のあり方で重要視する事	<ul style="list-style-type: none">○市民生活と地域活性化に結びついていることが、51.9%で一番多く、次いで、他の行政機関や公共施設等と近接し、連携が十分であることが 40.0%、高齢者や障がい者、子どもにも配慮した施設であることが 38.4%と多い。

2) 新たな生業を育む歴史薫るまちづくり計画、近江八幡市庁舎整備基本構想（平成 26 年 6 月）

(1) 官庁街に関するラウンドテーブル（平成 24 年 9 月, 11 月）

◆調査の目的

本会議は、「官庁街をにぎわい活性化させ、防災機能を充実させるためにはどのような仕組みや仕掛けが必要か」をテーマに市民の皆様と討議を行うラウンドテーブルを開催したものである。

◆調査結果の概要

会議の目的を官庁街のにぎわい創出としたため、人を集めることにつながる意見が多く出された。また、市役所での手続きやサービスの充実を望む意見もあった。

○庁舎を中心に複合的な機能を集積させ、にぎわい創出へとつなげればよいのではないかとの意向が強い。

○市役所の待ち時間に、周辺の施設や公園で過ごせるようにしては。

○市役所をシンボルとして、新しいまちと古いまちをつなげたり、市役所を観光スポットにするなど、誰もが利用できる行政以外の機能を持たせる必要がある。

○官庁街に防災機能は必要である。

○にぎわいは市役所周辺だけではなく全学区に必要ではないか。

<ラウンドテーブルの結果概要>

主な意見
■Step1: 理想の官庁街とは <ul style="list-style-type: none">・企業誘致や観光を利用して、特色ある博物館やモニュメント、イベントを仕組み、にぎわいを創出してはどうか。・官庁街に市役所を残し、シンボルとして文化会館とともに新しいまちと古いまちをつなげてはどうか。・図書館や公園を整備し、市役所の待ち時間に図書館や公園で過ごせるようにしてはどうか。・市役所や公園、スーパーなど多様な施設が集積することで人が集まる核としてはどうか。・市民の安心安全な基盤づくりがなされたうえで、にぎわいづくりを行ってほしい。
■Step2: 今後の官庁街周辺 <ul style="list-style-type: none"><にぎわいづくりについて><ul style="list-style-type: none">・庁舎を核としたにぎわいづくりが必要である。・市役所を中心と官庁街としての機能を再び持たせられると良い。・官庁街だけでなく、全学区においてにぎわいづくりは必要ではないか。<防災機能について><ul style="list-style-type: none">・防災機能をきっちりしなければ、庁舎を整備しても仕方がない。・防災と庁舎は一体として整備される必要はない。むしろ切り離して整備すべきではないか。・憩いの場となる防災公園をつくってはどうか。<市庁舎について><ul style="list-style-type: none">・官庁街の空洞化を防ぐためにも現在地にあったほうが良い。・永久的に移転してはならないということではない。・今の場所であれば理解を得やすい。・庁舎を移転すると不便になるのではないか。・市役所の建替えは必要である。・一箇所ですべての手続きが済む市役所にしてほしい。
■Step3: どのような仕組みや仕掛けが必要か <ul style="list-style-type: none">・商業的なまちづくりであれば民間に任せればよい。・先進的な取り組みをすることが八幡らしさにつながるのではないか。・観光のシンボルとして、市役所を観光スポットにするなど、誰もが利用できる行政以外の機能を持たせる必要があるのではないか。

(2) 官庁街のこれからのまちづくりに関するアンケート調査(平成 24 年 9 月)

◆調査の目的

本調査は、公共施設の規模や機能等の見直しの中で官庁街区外への移転が増えるなど、これまでの官庁街が有してきた行政サービスが変化（空洞化）しているなかで、これから新たな官庁街のまちづくりの方向性を検討するため、市民のまちづくりに対する意向を把握することを目的に行ったものである。

◆調査結果の概要

市民にとっての官庁街の役割は、行政サービスの充実が最も重要であり、併せて、有効な土地利用が求められていると考えられる。

○今後の官庁街に望むことは、「行政サービスが一層充実しているまち」が最も多く、「多様な健康・福祉サービスが受けられるまち」、「商業施設やオフィスが立地するにぎわいのあるまち」が続いている。

○この調査においても官庁街ににぎわいを創出することを前提としていることから、「買い物や通院、生活サービスなど生活に必要な施設を官庁街に一括して整備」、「市民が気軽に利用できるたまりとなる場や機会の創出」、「美しい景観の形成や心和む豊かな緑の創出」の順に多くなっている。

○まちの顔づくりに向けては、地域固有の歴史や文化、都市の風格、美しいまちなみが感じられるまちづくりが求められている。

<アンケートの結果概要>

	主な意見
官庁街の課題に関して	○官庁街の課題は「有効な土地利用がなされていない」が 42.3%、次いで「魅力的な商業施設がない」が 31.4%、「活気・にぎわいが不足している」が 25.2%となっている。 ○自由意見では、現官庁街のまちづくりに関する意見として、病院の跡地利用の促進、にぎわいを生み出すような魅力の創出に加え、交通利便性の向上や防災まちづくりへの期待等の意見が寄せられている。また、市庁舎の建て替えを行う場合には、移転後用地の活用方策を求める意見も寄せられている。
官庁街の果たすべき役割に関して	○官庁街の魅力は、「公共施設がまとまって立地している」が 29.1%、「官庁街周辺を含め必要な都市機能が集まっている」が 28.2%となっている。 ○今後の官庁街に望むことは、「行政サービスが一層充実しているまち」が 45.2%、「多様な健康・福祉サービスが受けられるまち」が 28.0%、「商業施設やオフィスが立地するにぎわいのあるまち」が 26.5%となっている。
市庁舎の立地に関して	○官庁街でよく訪れる施設は「市役所」が 56.8%で群を抜いて1位である。 ○自由意見では、庁舎の計画予定地については、現官庁街を望む声が多数を占める。一部の自由意見として、新築の反対や、庁舎整備を含む官庁街の整備に際して、税金の有効利用、必要最小限の費用での整備を望む意見が見られる。
官庁街の「にぎわいづくり」・「顔づくり」に関して	○官庁街の「にぎわい」を生み出すために効果的と考える取組は、「買い物や通院、生活サービスなど生活に必要な施設を官庁街に一括して整備」が 40.3%、「市民が気軽に利用できるたまりとなる場や機会の創出」が 29.7%、「美しい景観の形成や心和む豊かな緑の創出」が 22.1%となっている。 ○「まちの顔」としての条件は「地域固有の歴史や文化を感じられる」が 45.1%、「都市の風格や美しいまちなみが感じられる」が 32.3%となっている。

3) 近江八幡市庁舎整備等基本計画（平成 28 年 2 月）

(1) 委員会からの報告書(平成 27 年 10 月)

◆委員会の目的

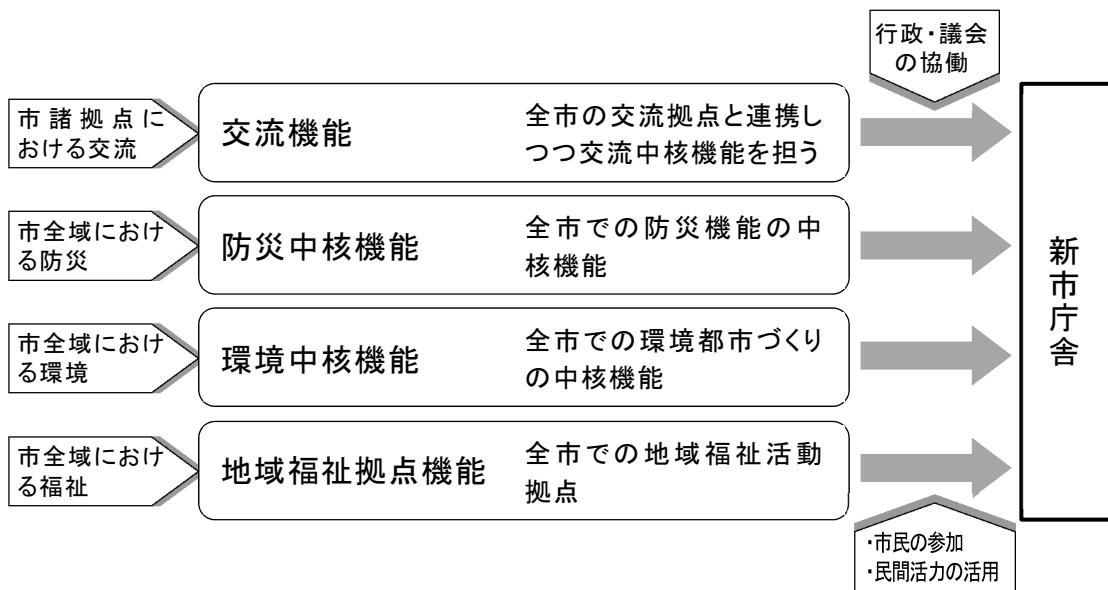
本報告書は、100 年のまちづくり近江八幡 にぎわいのある官庁街推進委員会において、市民各層で議論を行い、官庁街ひいては新市庁舎の姿を描いてみたものである。

◆委員会の結果概要

この委員会でのにぎわいとは、単に人が集まることではなく、市民間交流（共助）、行政と市民の協働の場づくりを指すものであると考えられる。

○官庁街・市庁舎整備基本計画の基本的考え方としては、行政機能とともに、交流機能や、防災中核機能、環境中核機能、地域福祉拠点機能が重要になるものと位置づけている。

○100 年のまちづくり・にぎわいのある官庁街の実現に向けては、「個別施設の建築が全体として融合し、にぎわいの場づくりに結びつけられること」と「個別施設が単なる建築物ではなくそれがにぎわい機能を担っていくこと。市の行政も建て替えを機に住民サービスの更なる充実、効率化、効果化が図られ、他の施設と一体となって（これをリードして）にぎわい機能の場づくり、近江八幡市の更なる発展に寄与すること」の 2 点が求められるものと位置づけている。



<委員会からの報告書の概要（基本計画の構図）>

(2) パブリックコメント(平成 27 年 12 月～平成 28 年 1 月)

◆パブリックコメントの結果概要

- パブリックコメントでは、13名、28件の意見が出された。
- 基本計画（案）に関する意見では、市民のにぎわいや交流の場づくりや近江八幡の特色の発信等の大切さに対する意見がある一方で、「できる限りコンパクトにし、コストを抑制すべき」、「文化交流・創造機能や多目的交流機能は必要性を吟味すべきでは」など、過大とならない庁舎機能や規模、事業費の抑制に対する意見もあった。
- 一方、その他建設場所や周辺のにぎわい形成に関する意見としては、「現庁舎位置に限定しない、病院跡地等の活用検討を」や「庁舎周辺のオープンスペースを有効活用した、市民や若者が集える場づくり」に対する意見も寄せられている。

<パブリックコメントの結果概要（主な意見）>

寄せられた意見の要旨(基本計画案に関する意見)
コスト抑制・コストバランスを考慮し、将来にわたって市民に負担増、しわよせが続くことのないよう、新庁舎建設計画の見直しをお願いします。
あれもこれもふくらんでいく計画に見えます。予算もしっかりきめて、出来る限りコンパクトに集約していくべきではないでしょうか。大きくすればするほど、維持管理費のコストも大きくなります。
現在、クリーンセンターから学校、コミセン等での多額の建築費用が必要になっていると思いますが、出来るだけ経費節減の方向でお願いしたい。
文化交流・創造機能と多目的交流機能は市役所に必要なスペースでしょうか。「にぎわい・交流機能」として新庁舎もしくは官庁街に新しい図書館を作ることに反対します。
議員の調査・研究に資料を提供することは、重要なことです、そのために専用の図書室を設けることは、非効率かと考えます。
カフェ的なものに、新聞や雑誌をおいてあるような場所を造ってはどうでしょう。
地場産業を扱うなど近江八幡の特色を活かした施設の導入については、市民の交流だけでなく、地場産業の振興にもつながる大切な視点と考えます。
商店街や町おこしボランティアなど市民のアイデアや力を發揮させる場所づくりをすすめていただきたいです。
市内のグループ活動の発表の場、展示会等の場所を無償で提供してほしい。
太陽光や雨水利用など（再生可能エネルギー）を積極的に導入することを強く望みます。
自然素材の活用は、近江八幡らしさをアピールし、地場産業の活用の観点からも有効と考えます。コスト観点の検討もしつつ導入・整備を願います。
市役所は、災害があったときの一番の拠点となる所なので、安心・安全の耐震構造を強く望みます。

寄せられた意見の要旨(その他、建設場所や周辺のにぎわい形成に関する意見)

新庁舎の建設位置を現在駐車場になっている病院跡地に見直していただきたい。

官庁街一帯を一つの大きなスペースとして考えた総合計画を立てられないか。

緑を大事にした自然に包まれた、官庁街。

心の豊かさや安らぎ自然との共生を求める。マルシェができるスペース、野外音楽ステージやフリーマーケット、物産販売など若い人たちが集える場所をつくる。市民の愛着が湧く。

災害時の避難場所にもなる緑の公園。緑豊かな市民が集える防災機能もかねた緑地公園。

4) 近江八幡市庁舎整備等基本設計（平成 29 年 3 月）

(1) パブリックコメント（平成 29 年 3 月）

◆パブリックコメントの結果概要

- パブリックコメントでは、172 名、451 件の意見が出され、基本設計（案）に関する意見としては 205 件、その他の意見が 251 件であった。
- パブリックコメントでは、「建設費が高い。将来の人口減少を想定した庁舎規模になっているのか」や「行政機能だけあれば良い。豪華な庁舎はいらない。質素でシンプルな庁舎でよい」など、事業費負担の懸念に対する意見が多く寄せられている一方で、個別の計画についての要望等、施設の機能等を確認するものが多く見られた。

<パブリックコメントの結果概要（主な意見）>

項目	主な意見
庁舎規模	○現庁舎の 3 倍(2 倍)の延床面積の庁舎は必要ない。将来の人口減少を想定した庁舎規模が考えられているか。
駐車場	○立体駐車場は、使いにくく危険。地下駐車場は、洪水時に浸水する可能性があることから、平面駐車場を設置して欲しい。
コストバランス	○行政機能だけあれば良い。豪華な庁舎はいらない。質素でシンプルな庁舎でよい。
配置計画	○L字型は長方形に比べて構造が弱い。補強に費用がかさむ。
庁舎前広場	○空地部分は広場や庭に固定せず、平時は一般来客用のオープン型平面駐車場とし、イベント開催時等はそのスペースとして活用すべき。
福祉教育	○福祉ワンストップフロアーサービスは必要ない。なぜ子育て支援ゾーンが庁舎に必要なのか。子ども、障がい者関係は、ひまわり館に残して欲しい。
コスト面	○95 億円の建設費は高い。

5) 近江八幡市公共施設等総合管理計画（平成 29 年 3 月）

(1) 市民アンケート調査(平成 28 年 5~6 月)

◆調査の目的

本調査は、公共施設等（公共施設・インフラ）の利用状況や利用頻度、年齢や居住地域等の属性、各種要望等の情報を収集し、総合管理計画に反映することを目的に行ったものである。

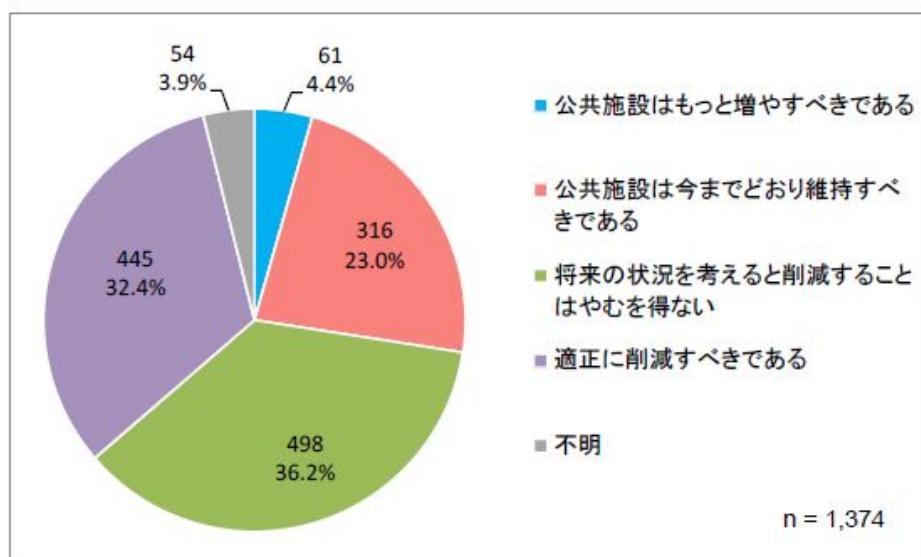
◆調査結果の概要

- 将来を見据えて公共施設のあり方を見直す（市全体の施設総量を削減することも含む）ことについては、「公共施設の削減はやむを得ない」と「適正に削減すべき」が 68%を占めている。
- 公共施設の再編を行い施設の数を減らしていくかなければならなくなつた場合、どのような施設から重点的に見直していくべきかについては、「利用者が少ない施設」や「高い維持費用がかかっている施設」が多くなっている。
- 以上より、新規公共施設の整備に際しては、「将来の市の財政負担や人口減少に伴う施設の利用動向等を踏まえたうえで、適正量を判断すべき」との意向が強く出ている。

<アンケートの結果概要>

問 5：少子高齢化や人口減少により、今後、より厳しい財政状況を迎えていくことが見込まれています。また、人口構成や社会状況の変化により、求められるサービスや量が変化していくことも想定されます。そこで、将来を見据えて公共施設のあり方を見直す（市全体の施設総量を削減することも含む）ことについてどのようにお考えですか？

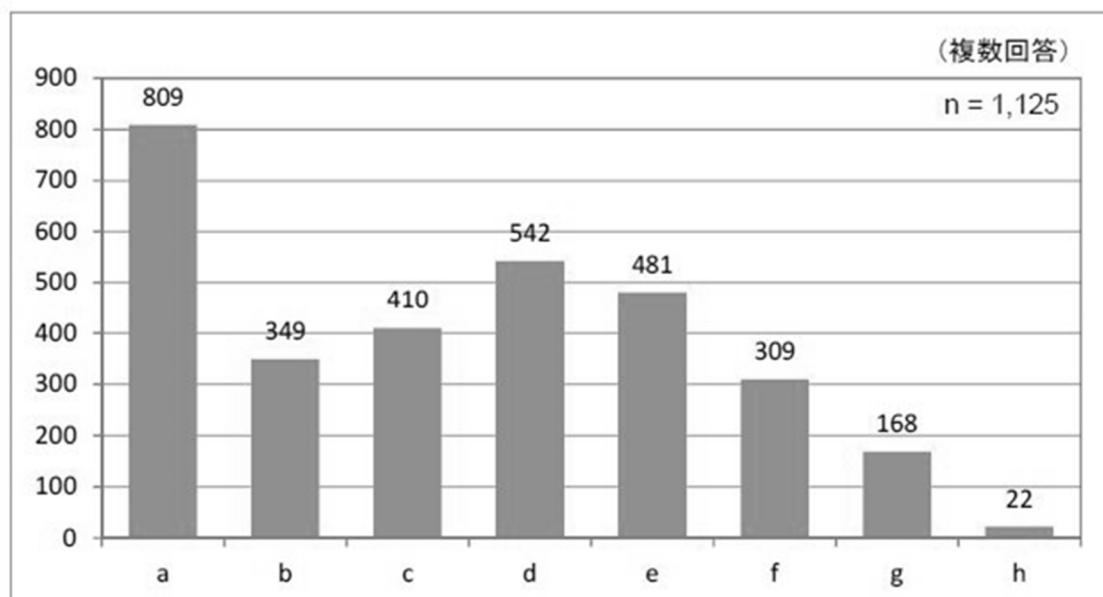
- 「公共施設の削減はやむを得ない」と「適正に削減すべき」の回答を合わせると 68%を占める結果となりました。



問8：公共施設の再編を行い施設の数を減らしていくかなければならなくなつた場合、どのような施設から重点的に見直していくべきとお考えですか？以下のなかから最大3つまで選び数字を見入してください。

- 公共施設の再編・縮減の対象となる施設について、「利用者数が少ない施設」、「高い維持費用がかかっている施設」の順に回答が多い結果となりました。

a	利用者が少ない施設
b	利用者が固定化していて一部の個人・団体が使うことが多い施設
c	建物や設備の老朽化が進んでいる施設
d	高い維持費用がかかっている施設
e	同じような役割の公共施設が各地域に複数ある施設
f	民間で同様のサービスが提供されている施設
g	交通の便が悪い場所にある施設
h	その他



6) 近江八幡市第1次総合計画・基本構想（案）（平成30年11月）

(1) まちづくりに関する市民意識調査(平成29年7~8月)

◆調査の目的

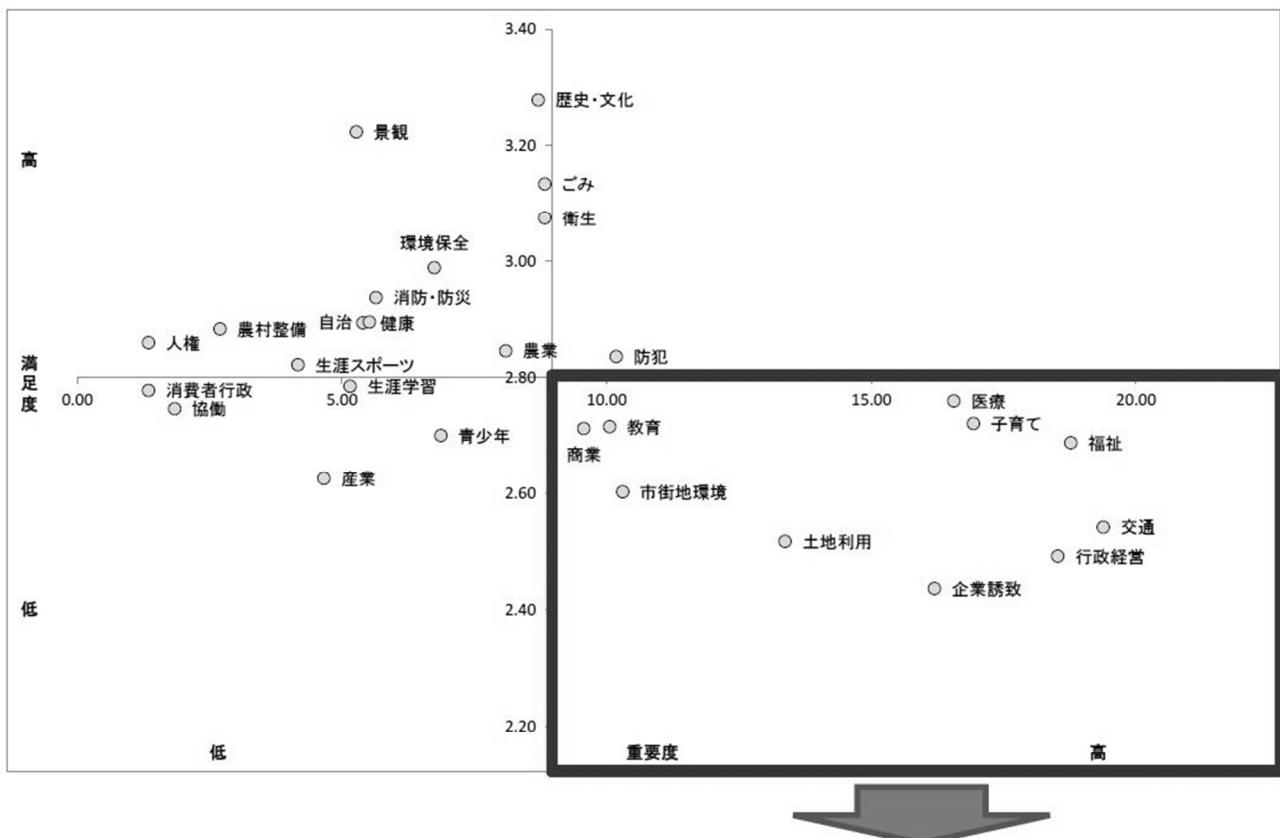
本調査は、近江八幡市第1次総合計画の策定にあたり、幅広い市民からまちづくりの意向について意見を収集し、本計画に活かすために行ったものである。

◆調査結果の概要

- 分野別の満足度・重要度からみる市民の意向については、「重要度」が高く「満足度」が低い分野（特に改善すべきと市民が感じている分野）として、官庁街、庁舎に関連するものでは、行政経営や土地利用などがあがっている。
- 重要度が高く満足度が低い行政サービス分野について、効率的な行政経営の推進とともに、行政と市民の協働によって適切な対策を図り、市民に信頼される行政にならなければならないことから、交流や連携の場が必要と考えられる。

<アンケートの結果概要>

図表 分野別の満足度と重要度の関係



「重要度」が高く「満足度」が低い
→特に改善すべきと市民が感じている分野

2 現本庁舎周辺の法的規制

1) 現本庁舎周辺の用途地域

現本庁舎周辺の用途地域は以下のように商業地域であり、病院跡地の北側は第二種中高層住居専用地域となっている。



<現本庁舎周辺の用途地域> (近江八幡市役所 HPより)

2) 現本庁舎周辺の形態規制

現本庁舎周辺の商業地域は容積率 400%、建蔽率 80%であり、形態規制の内容は以下のとおり。

都市計画区域	用途地域	容積率 建蔽率 (%)	前面道路幅員による容積率 (道路幅員×係数)	壁面後退 (外壁面から敷地境界線までの距離)	絶対高さ	北側斜線 南側斜線 道路斜線 斜線勾配	日影規制			高度地区 景観地区 風致地区 防火・準防火区域 建築協定区域	建築基準法第22条区域		
							対象建築物	平均地盤面からの高さ	敷地境界線からの距離 10m以内 10m超				
市街化区域	第一種低層住居専用地域	80/ 50 100/ 60	0.4 (x100%)	1.0m	10m	5m 1.25	一	軒高>7m 階数≥3	1.5m 3時間 2時間	北側隣地の日影規制 建築物高さ>10m 4時間 2.5時間 4.0m 5時間 3時間	高度地区 景観地区 防火・準防火区域 建築協定区域 市街化区域 (飛び地の工業専用地域及び旧安土町地域を除く) 指定無し 景観計画区域 指定有り 風致地区 箕作山風致地区		
	第一種中高層住居専用地域	200/ 60		—	—	—	1.25						
	第二種中高層住居専用地域	200/ 60		—	—	—							
	第一種住居地域	200/ 60		—	—	—							
	第二種住居地域	200/ 60		—	—	—							
	近隣商業地域	200/ 80		—	—	—	31m 2.5	備考 基準緯度(近江八幡市) 35°30'	5時間 3時間				
	商業地域	400/ 80		—	—	—							
	商業地域	500/ 80		—	—	—	1.5	—	—				
	準工業地域	200/ 60		—	—	—							
	工業地域	200/ 60		—	—	—							
	工業専用地域	200/ 60		—	—	—							
市街化調整区域	市街化調整区域	200/70 *都計法41条 制限区域有り	0.4 (x100%)	— *都計法41条 制限区域 有り	— *都計法41条 制限区域 有り	20m 1.25	—	—	—	箕作山風致 地区	—		

* 都市計画法41条制限：建蔽率60% 容積率100% 壁面後退1m 絶対高さ10m

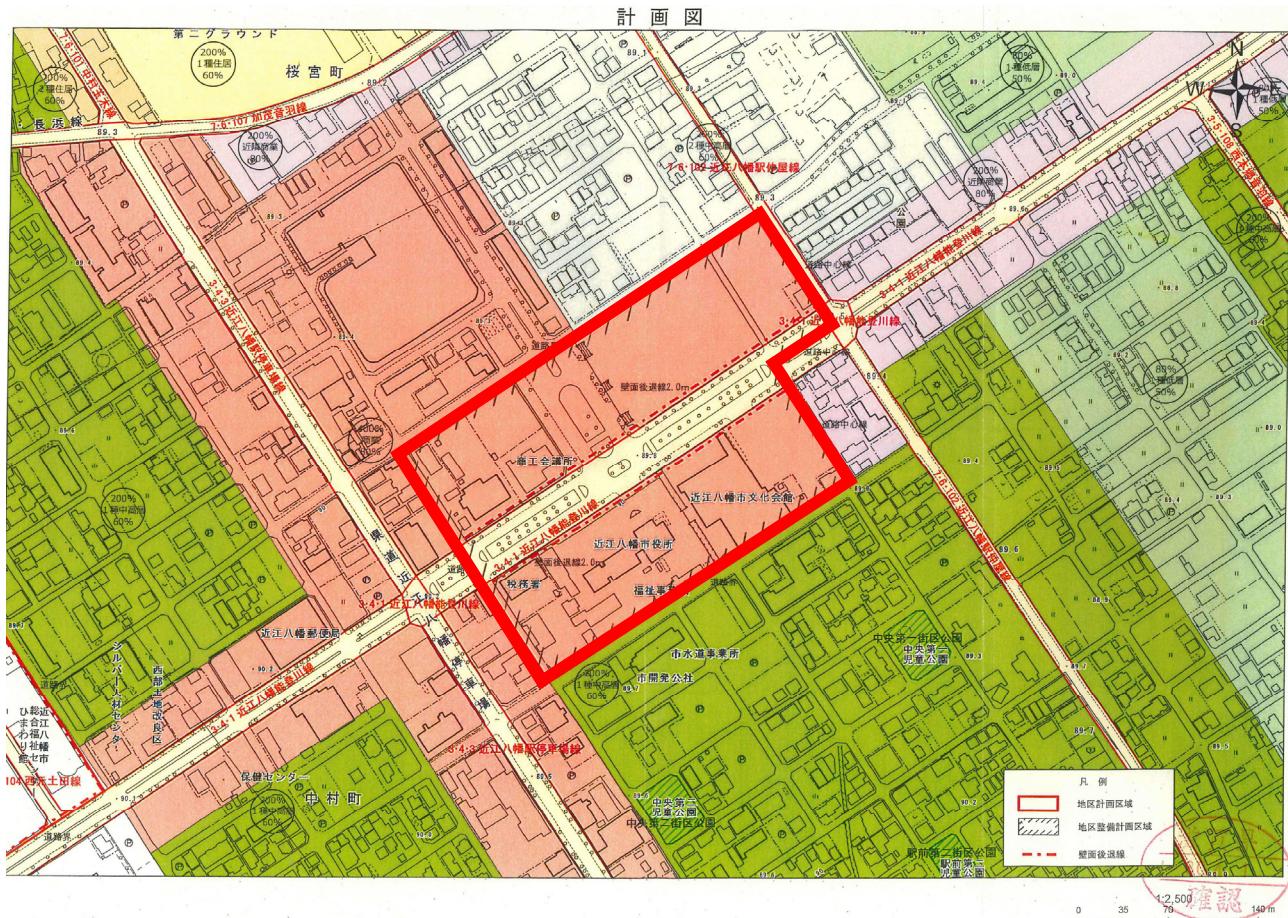
* 地区計画区域内：「近江八幡市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例」による

H23.04.01現在

<現本庁舎周辺の形態規制> (近江八幡市役所 HPより)

3) 現本庁舎周辺の地区計画

現本庁舎周辺は官庁街エリアの規制として「近江八幡市にぎわい・交流拠点地区」（最終計画決定平成30年4月）の地区計画の範囲となっている。地区計画の範囲を以下に示す。



<近江八幡市にぎわい・交流拠点地区 地区計画> (近江八幡市役所 HPより)

敷地面積の最低面積（330m²以上）が定められており、市道黒橋八木線など地区計画区域内の道路沿いの敷地については、壁面後退2mの規制がある。そのほか建築物等の形態又は意匠の制限があり、屋根の形態、色彩、広告物等景観上の配慮が求められている。

地区計画による規制、制限内容を次頁に示す。